

「BYOD」をどのように活用するか

文部科学省の「GIGAスクール構想」の一端として、ICT教育の推進を図ることを目的に、義務教育ではすでに児童・生徒が学校から「一人一台端末」の貸与を受けて実施されています。高等学校においては、来年度入学生から義務教育のように学校から貸与するのではなく、「BYOD (Bring Your Own Device)」＝「自分のデバイス(PCやスマホやタブレットなど)を持ち込む」ことによりデバイスを活用した授業等を実施する準備を各学校で行っています。これは文部科学省からの

子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けて～令和時代のスタンダードとしての1人1台端末環境～<<文部科学大臣メッセージ>>

の中で、「Society 5.0時代に生きる子供たちにとって、PC端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムです。今や、仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場所でICTの活用が日常のものとなっています。社会を生き抜く力を育み、子供たちの可能性を広げる場所である学校が、時代に取り残され、世界からも遅れたままではられません。

・・・中略・・・この新たな教育の技術革新は、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びにも寄与するものであり、特別な支援が必要な子供たちの可能性も大きく広げるものです・・・」(令和元年(2019年)12月19日文部科学大臣メッセージ 抜粋)

ICT機器の使い方は、無限に広がっていますが、結局は授業の中でどのように使っていくのかという使い方が問題となってきます。

単なる「調べ学習」や「情報共有」だけに終わってしまう。長文の文章作成やプレゼンテーション資料の作成であれば、タブレットではなくPCの方が汎用性や利便性が高いと思います。

また、すでに個人でスマートフォンを所有しており、日常的にSNSなどを利用している生徒がいる中で、ネットリテラシーも確立させられてないまま一律に端末を与えることへの問題など、使う側の「情報モラル」を高める手法など、基本的な取組が先に行われてこそ、ICTの有意義な活用が出来ると思います。とは言え、来年度から高等学校においても「新学習指導要領」が本格的に実施されることとなります。「新学習指導要領」に基づいて、生徒達に豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成していくことが重要であります。

決してICT機器を使うことが最終の目的ではなく、子供たちが社会で生きていくための道具としてどのように活用し、自分たちの生活を有意義なものにするのかを考えさせることを忘れてはいけません。

「一人一台端末」をどのように活用するか、まだまだ研修を積まなければいけないと痛感しています。

今年度も もうすぐ後半戦に

今年度も、年度当初から「新型コロナウイルス」の感染拡大の影響により、授業や行事が当初の計画通りに実施できずに、先生方には大きな負担を強いてしまいました。

行事の実施においては、生徒達も物足りなさを感じたのではないかと思います。

前半戦、「できることを、できる限り」の思いで、時程や内容を変更しながら何とかここまでやってきました。

後半戦も計画通りにいかないことが予想されますので、今から対応策を考えながら、「最大限」の教育活動を行っていく所存です。

